

堤防の芝焼き現地試験の実施状況について

◆ 芝焼きの現地試験について

- 実施日：平成29年 2月28日(火)
- 試験箇所：葛飾区小菅地先(荒川左岸11.25 k付近 延長50 m)
- 芝焼き現地試験の目的
 - ・冬期に堤防の芝焼きを行うことで、芝の新芽の発芽の促進や芝の生育を阻害する雑草等の抑制効果を確認します。
 - ・堤防の芝焼きの再開に向けて、放射性能物質の影響の有無を確認します。



◆ 実施状況について

堤防の芝焼きを、法面の約50mの範囲において実施しました。

